

越知町特定環境保全公共下水道事業経営戦略

令和2年11月

越 知 町

目 次

はじめに	1
第1章 事業概要	2
1. 事業の現況	2
2. 民間活力の活用等	7
3. 経営の現状分析	8
第2章 将来の事業環境	13
1. 処理区域内人口の予測	13
2. 有収水量の予測	16
3. 使用料収入の見通し	17
4. 施設の見通し	18
5. 組織の見通し	18
第3章 経営の基本方針	19
第4章 投資・財政計画(収支計画)	20
1. 投資計画	20
2. 財政計画	22
3. 未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	25
第5章 経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	26
参考資料	27
1 経営戦略(総務省様式)	28
2 採用数値根拠資料	37

はじめに

越知町は、県下屈指の清流河川である仁淀川流域の中流部に位置し、水道及び農工業用用水の重要な取水水源として仁淀川の恩恵を受けてきました。

越知町特定環境保全公共下水道事業は、この仁淀川の水質保全とともに、町民の生活環境の改善、市街地の浸水解消を目的とし、昭和 55 年度に事業着手したものです。事業着手以降は順次整備を進め、平成 30 年度には市街地の下水道整備はほぼ完成し、令和元年度に処理区域を新たに 2 ha 拡大する事業計画を策定しました。

越知町の下水道事業は、まもなく維持管理や改築更新に重点をおいた経営の時代へ入っていくこととなります。こうした中で、公営企業として下水道事業を安定的に継続していくためには、自らの事業状況についての的確な現状把握を行った上で、計画的な経営に取り組むことが必要です。そのため「投資」と「財政」の両面から今後の下水道事業経営の方向性を示す経営戦略を策定することとなりました。

事業名	越知町特定環境保全公共下水道事業
策定日	令和 2 年 11 月
計画期間	2020 年度（令和 2 年度）～2030 年度（令和 12 年度）

第1章 事業概要

1. 事業の現況

(1) 施設

越知町特定環境保全公共下水道の施設は、昭和55年度に管渠布設事業に着手した後、平成6年10月に越知町浄化センターの供用を開始しました。平成30年度末には、第1処理分区63ha及び第2処理分区18haを含む面積約81haの整備が完了しています。令和元年度には、計画処理区域を2ha拡張する事業計画を策定し、計画処理区域は83haです。

汚水処分計画については、越知第1処理分区の汚水と第2処理分区の一部の汚水を中継ポンプ場（マンホールポンプ）に集め、圧送管にて処理場まで圧送させ、また、第2処理分区の残りの汚水は自然流下にて処理場へ流入させ、越知町浄化センターで一括処理し、柳瀬川へ放流するものです。

令和元年度に処理区域を2ha拡張する事業計画を作成し、現在、管渠布設事業等を実施しています。

<特定環境保全公共下水道事業の概要>

供用開始年月日	平成6年10月
法適(全部・財務)・非適の区分	非適
計画処理人口	3,350人
現在加入人口(R01.3.31)	2,031人
処理区域面積(R01.3.31)	81.0ha
処理区域内人口密度(R01.3.31)	41.8人/ha
汚水処理施設数	1 (越知町浄化センター)
管路延長	φ100～φ1800 24,991m
計画処理能力	1,630m ³ /日
処理方式	オキシデーションディッチ法



【浄化センター】



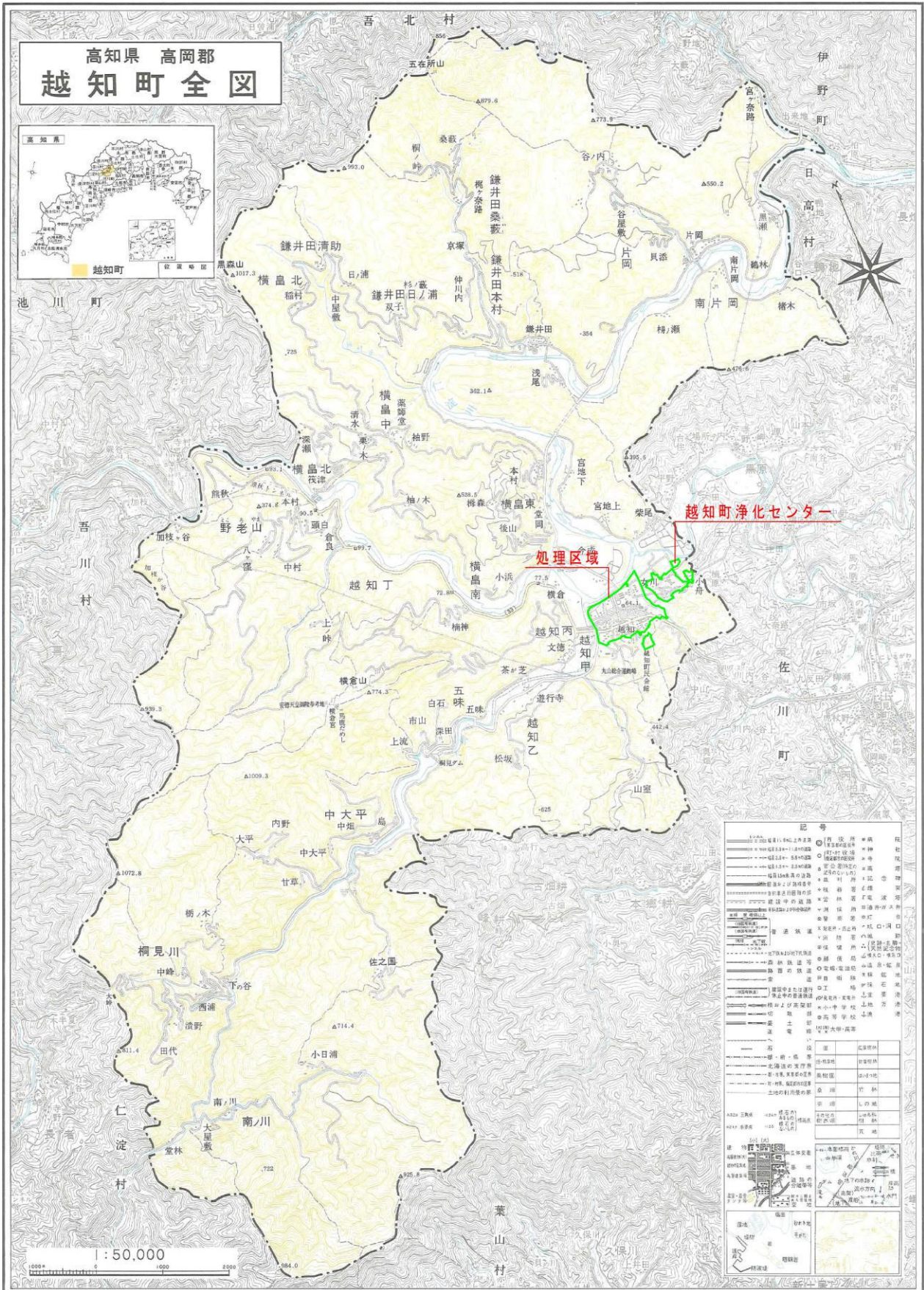
【管理操作室】



【管理棟】



【管理棟内機械設備】

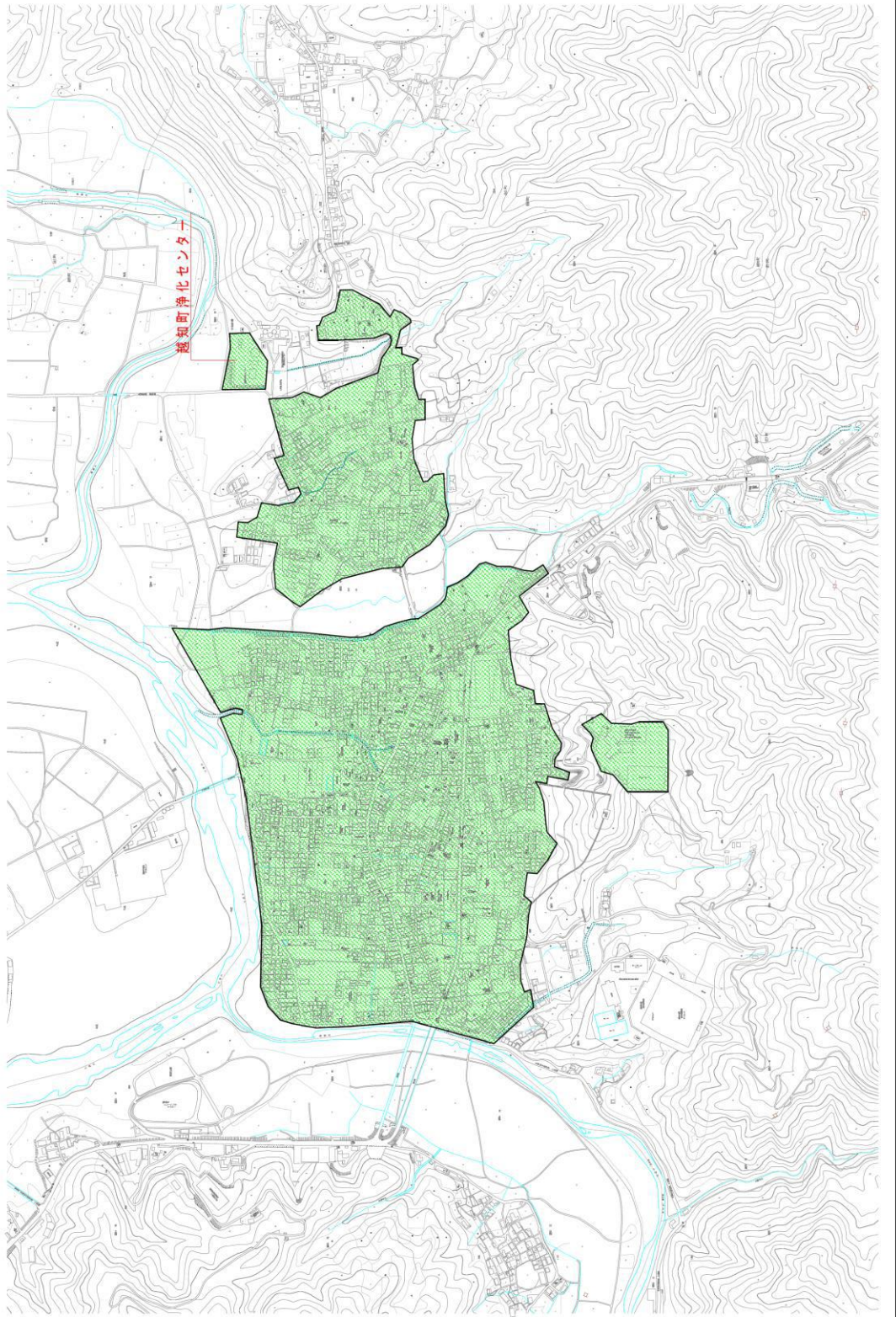


「この地図の作成に当たっては、建設省国土院院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(承認番号 平12四規 第 236号)」

越知町特定環境保全公共下水道平面図

5:13,000

処理区域 (83 ha)



(2) 使用料

下水道使用料は、一般家庭用、業務用といった区分はなく、基本料金 1,000 円(10m³まで)に、使用者が排除した汚水の量に応じて、表中の料金を加算する従量制となっています。

【計算例 20m³料金】

$$1,000 \text{ 円} + 110 \text{ 円} \times 10\text{m}^3 + \text{消費税 (10\%)} = 2,310 \text{ 円}$$

< 下水道使用料 1 か月 >

基本水量	基本料金	使用者が排除した汚水の量	使用料
		超過水量	超過料金(1m ³ につき)
10m ³ まで	1,000 円	10m ³ を超え 20m ³ まで	110 円
		20m ³ を超え 30m ³ まで	120 円
		30m ³ を超え 50m ³ まで	130 円
		50m ³ を超え 100m ³ まで	150 円
		100m ³ を超えるもの	170 円

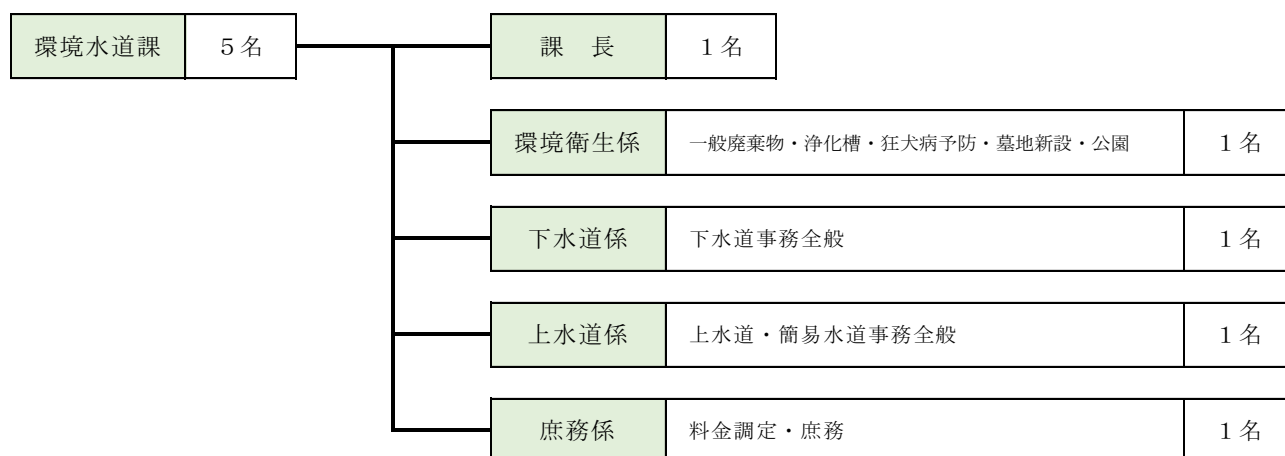
条例上の使用料 (20m ³ あたり)*	平成 29 年度	2,268 円	実質的な使用料 (20 m ³ あた り)**	平成 29 年度	2,736 円	136.8 円/m ³
	平成 30 年度	2,268 円		平成 30 年度	2,744 円	137.2 円/m ³
	令和元年度	2,310 円		令和元年度	2,766 円	138.3 円/m ³

* 条例上の使用料とは 20m³あたりの使用料であり、H29 年度～H30 年度は消費税を 8%とし、R01 年度は 10%にて算出した。

** 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した使用料単価(円/m³)：最右列値に 20m³を乗じたものである。

(3) 組織

下水道事業は環境水道課下水道係にて運営されています。



< 組織図及び主な職務 (令和2年4月時点) >

本町では、現在、下水道に係る職員は1名であり、人員数の確保や次世代への継承についても現状の課題と言えます。今後は、適正な人員配置、専門知識・技能等の向上に努め、体制を維持できるよう努めます。

2. 民間活力の活用等

(1) 民間活用の状況

① 民間委託

越知町浄化センターの維持管理業務を年度契約により民間委託しています。

② 指定管理者制度

現在の契約形態を継続する予定であり、指定管理者制度の導入予定はありません。

③ PPP・PFI

現在の契約形態を継続する予定であり、PPP・PFIの導入予定はありません。

(2) 資産活用の状況

① エネルギー利用（下水熱・下水汚泥・発電等）

エネルギー利用はしていません。

② 土地・施設等利用（未利用土地・施設の活用等）

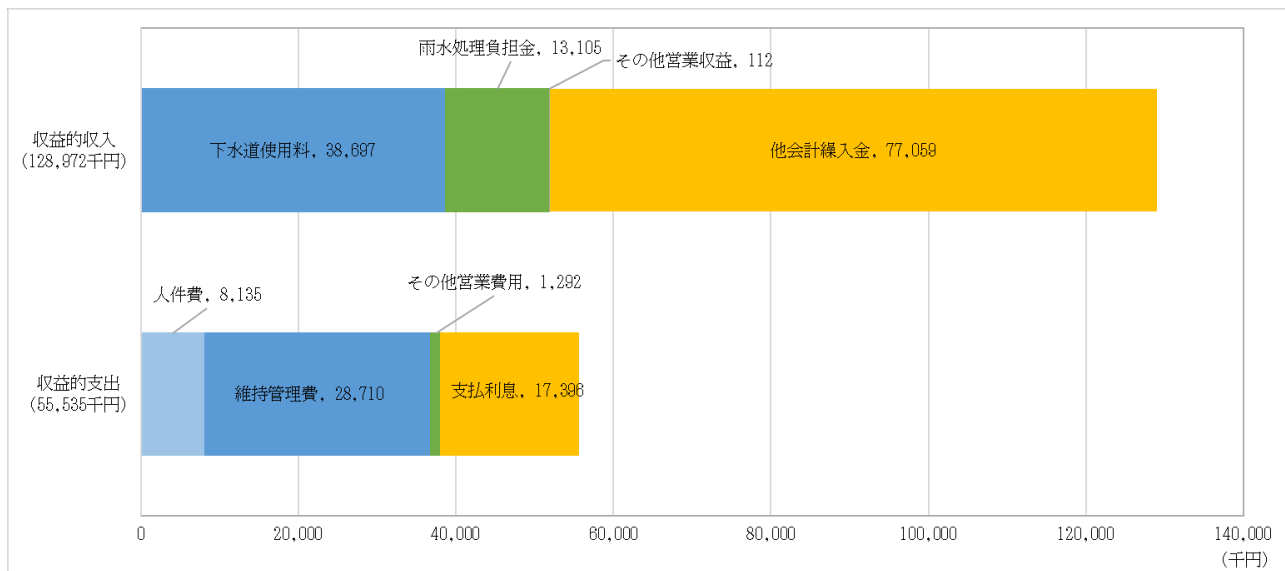
未利用土地・施設などはないため、土地・施設などの利用活用等はしていません。

3. 経営の現状分析

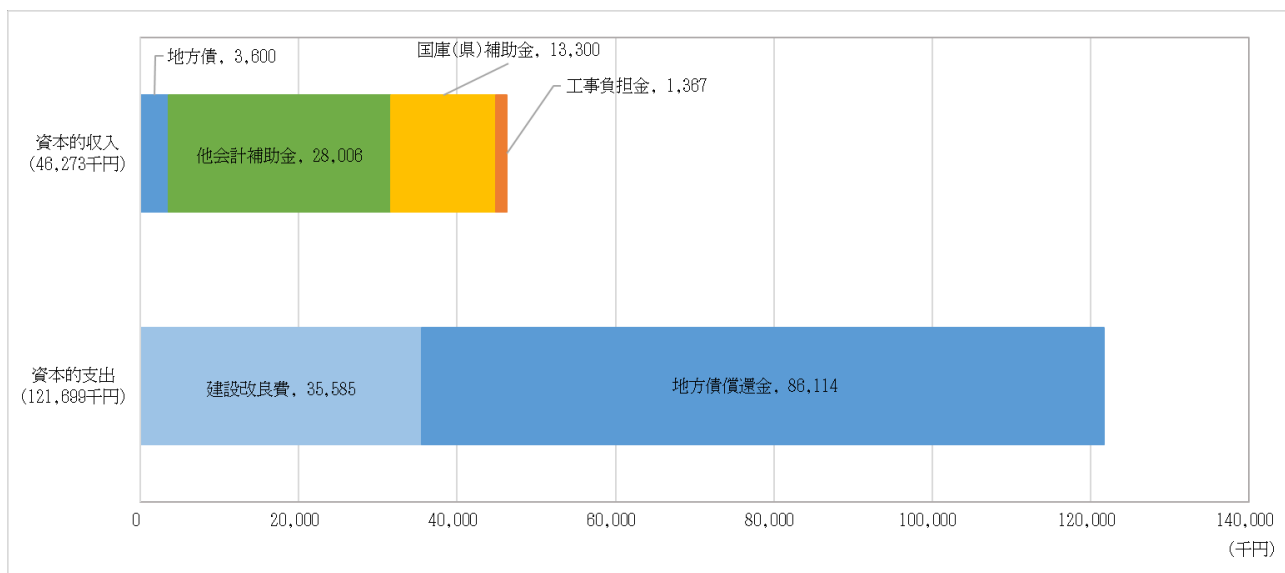
(1) 経営の現状

越知町特定環境保全公共下水道事業は特別会計にて運営されています。

2019（令和元）年度の歳入歳出決算より、収益的収支、資本収支についてとりまとめました。



< 収益的収支(2019年度) >



< 資本的収支(2019年度) >

本下水道事業においては、事業収入として、使用料金 40,000 千円程度が得られています。この事業収入にて、人件費や維持管理費などは賅っている状況です。

全体の収入の中で、多くの部分を占めるのが、一般会計からの繰入金であり、公債費の大部分は繰入金にて賅われている状況です。

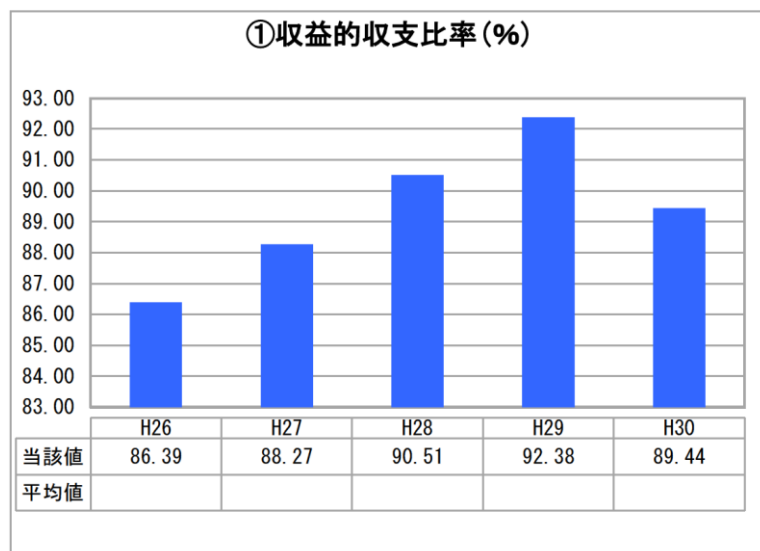
以下は、経営分析比較表(平成 30 年度決算値)における現状分析です。

グラフ凡例	
■	当該値
—	類似団体平均値
【 】	平成30年度全国平均

「経営の健全性・効率性」

① 収益的収支比率 (%)

算出式：
$$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用} + \text{地方債償還金}} \times 100$$



収益的収支比率は 100%を下回っており、収支バランスが悪い状態となっています。

② 累積欠損金比率 (%)

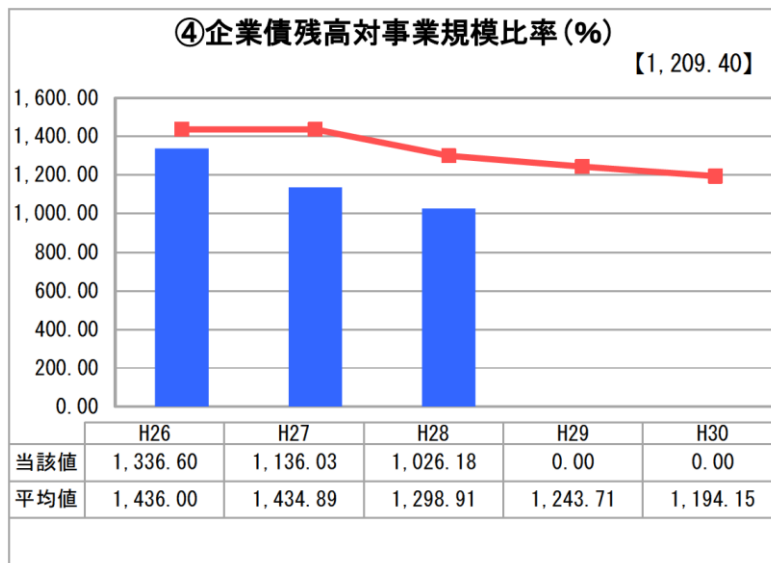
法非適用事業のため、該当数値はありません。

③ 流動比率 (%)

法非適用事業のため、該当数値はありません。

④ 企業債残高対事業規模比率 (%)

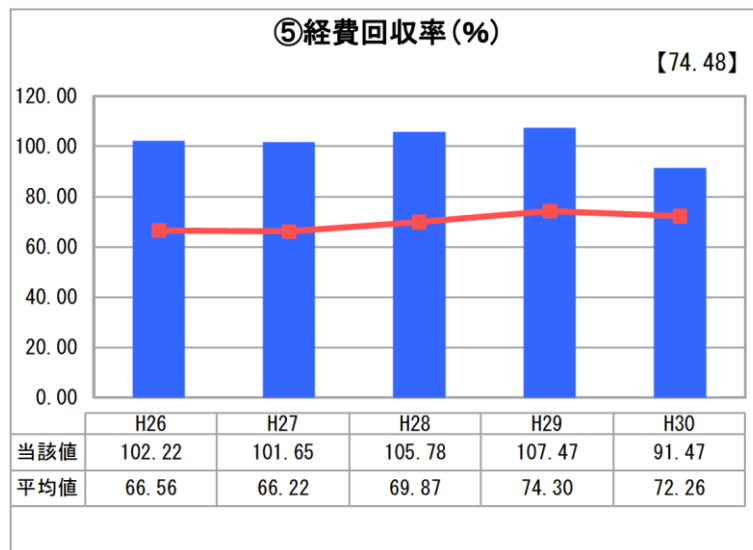
$$\text{算出式} : \frac{\text{地方債現在残高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$



地方債の返済は一般会計の繰入に依存している状況です。

⑤ 経費回収率 (%)

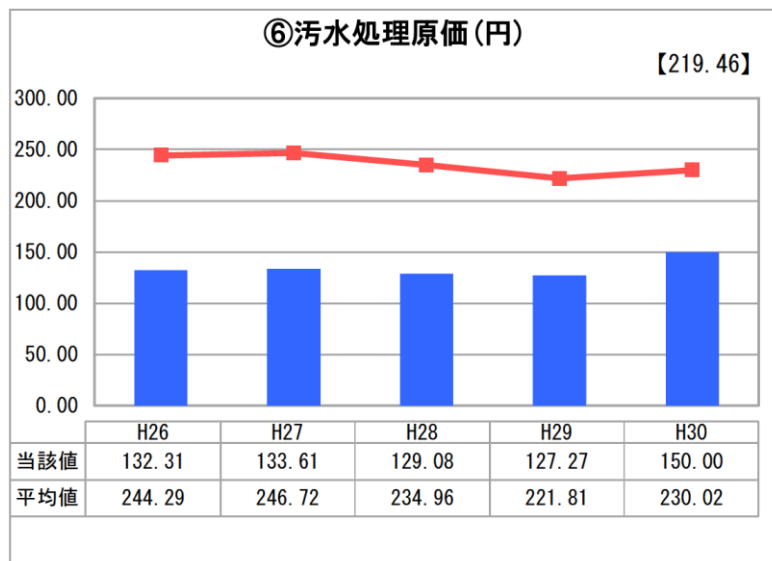
$$\text{算出式} : \frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}} \times 100$$



概ね下水道使用料により汚水処理費（営業費用）は賄えている状況ではありますが、収益的収支比率と併せ、健全な経営を維持できるよう管理する必要があります。

⑥ 汚水処理原価（円）

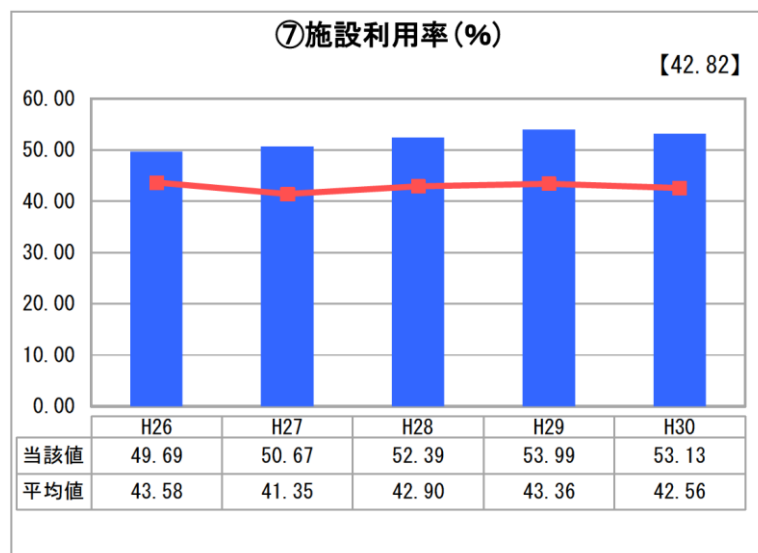
算出式：
$$\frac{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$$



汚水処理費用は、最低限の維持管理費で行っているため、現段階では安価な状況です。

⑦ 施設利用率（％）

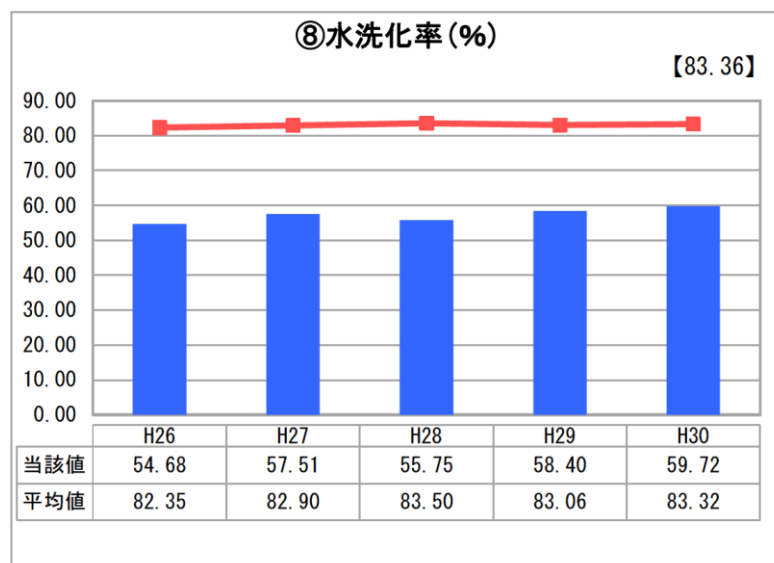
算出式：
$$\frac{\text{晴天時一日平均処理量}}{\text{晴天時現在処理能力}} \times 100$$



適切な施設規模で稼働していると考えています。

⑧ 水洗化率 (%)

$$\text{算出式} : \frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$$



水洗化率は、60%程度にとどまっており、今後は水洗化率の向上のための普及啓蒙活動を行っていきます。

「老朽化の状況」

① 有形固定資産原価償却率 (%)

法非適用事業のため、該当数値はありません。

② 管渠老朽化率 (%)

法非適用事業のため、該当数値はありません。

③ 管渠改善率 (%)

現段階では、法定耐用年数まで期間があるため、改善等はありません。ストックマネジメント計画の策定に伴い定期的な点検を実施し、計画的に更新を実施していきます。

(2) 経営の課題

越知町特定環境保全公共下水道事業の経営においては、汚水処理に係る費用については下水道使用料により賄えている状況ではありますが、地方債の償還を一般会計繰入金に依存している状況です。

整備事業の多くを完了した本事業においては、今後、維持管理や改築更新に重点をおいた経営の時代を迎えることとなり、それらの費用の回収を踏まえた経営を行うことが必要となります。

そのため、まず、60%程度にとどまっている処理区域内の水洗化率を向上させる取組に力を注いでいきます。

第2章 将来の事業環境

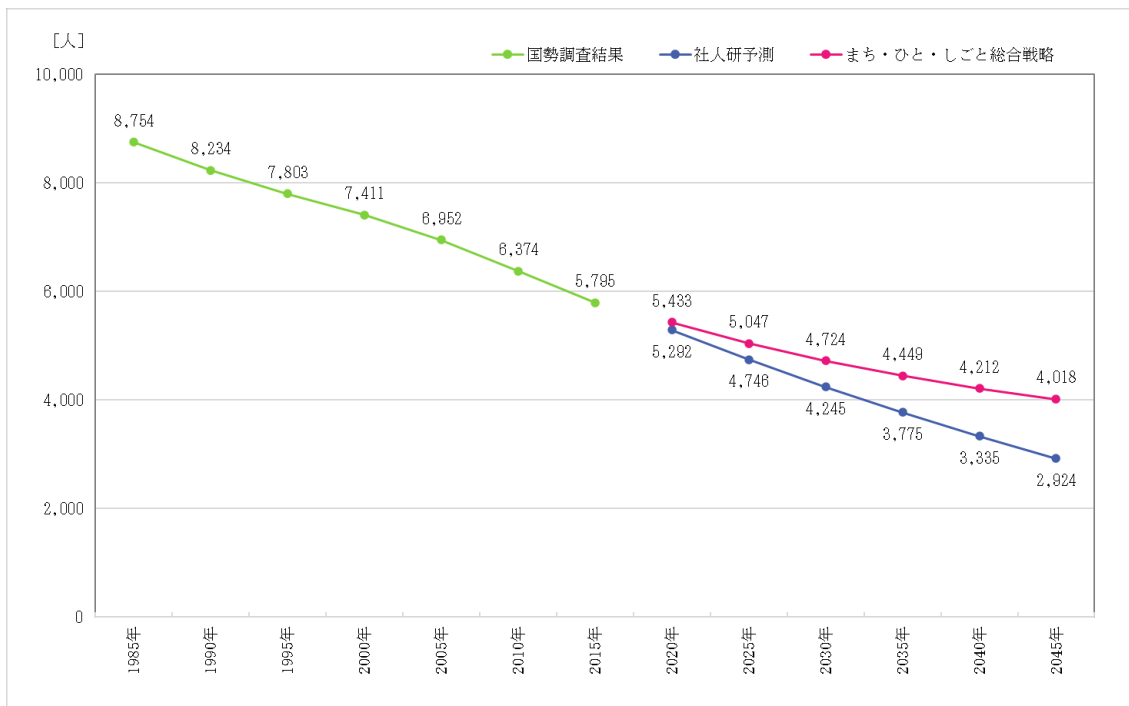
1. 処理区域内人口の予測

(1) 越知町の人口

越知町は、昭和29(1954)年に大桐村、横畠村と合併、その後、昭和33(1958)年までに、南ノ川、佐ノ国、峯の一部、明治村、堂林、山室、柴尾、浅尾、宮地、南片岡を編入して、現在に至ります。昭和30年の国勢調査においては、人口13,000人を数えました。しかし、その後は現在に至るまで人口の減少が続いている状況です。

将来人口については、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による推計がなされていますが、2045年には約2,924人(平成30年3月推計値)と非常に厳しい内容となっています。

このような状況を踏まえ、本町では、「越知町まち・ひと・しごと総合戦略(令和元年5月改定版)」の中で、人口減少が続く中であっても、あらゆる世代が住みやすい町づくりを行うべく、様々な施策により人口維持を目指しており、2045年の人口目標を4,018人としています。

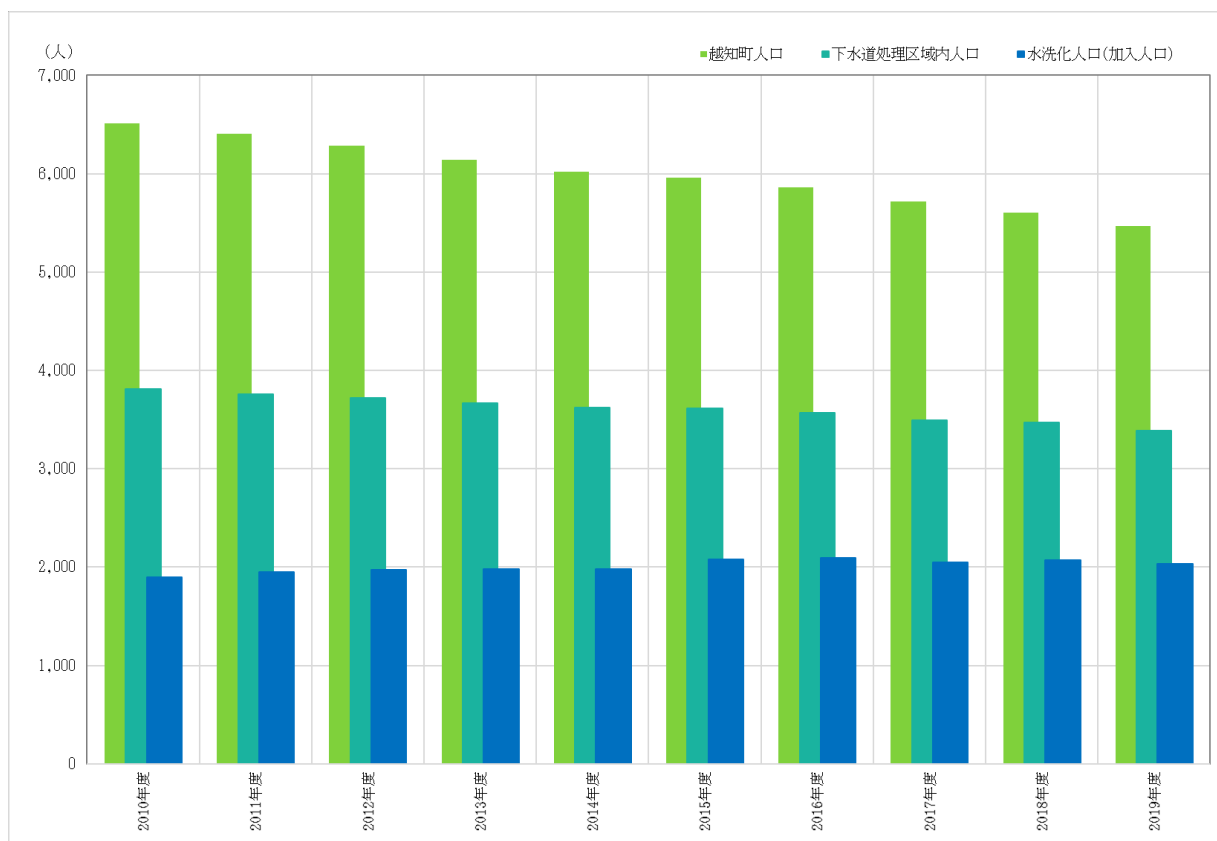


< 越知町人口の国勢調査結果及び将来人口予測 >

(2) 処理区域内人口の現状

下水道事業における処理区域内人口についてみると、越知町人口と同様、減少傾向にはあるものの、越知町人口にしめる割合は徐々に増加してきており、10年間で3%程度上昇し、2019(令和元)年度には62%となりました。処理区域内での水洗化率についても徐々に増加してきていますが、2019(令和元)年度の処理区域内での水洗化率は60%程度であり、現在、水洗化率の向上を目指し、広報活動などの取組みを行っています。

< 下水道処理区域内人口及び水洗化人口の推移 >



	H22 2010年度	H23 2011年度	H24 2012年度	H25 2013年度	H26 2014年度	H27 2015年度	H28 2016年度	H29 2017年度	H30 2018年度	R01 2019年度
越知町人口	6,510	6,407	6,286	6,144	6,021	5,962	5,858	5,714	5,605	5,466
下水道整備率	58.5	58.6	59.2	59.7	60.2	60.6	61.0	61.1	61.9	62.0
下水道処理区域内人口	3,810	3,754	3,719	3,667	3,625	3,615	3,571	3,493	3,471	3,388
水洗化率	49.9	51.8	53.0	54.0	54.7	57.5	58.6	58.7	59.7	59.9
水洗化人口(加入人口)	1,900	1,946	1,972	1,982	1,982	2,079	2,091	2,051	2,073	2,031

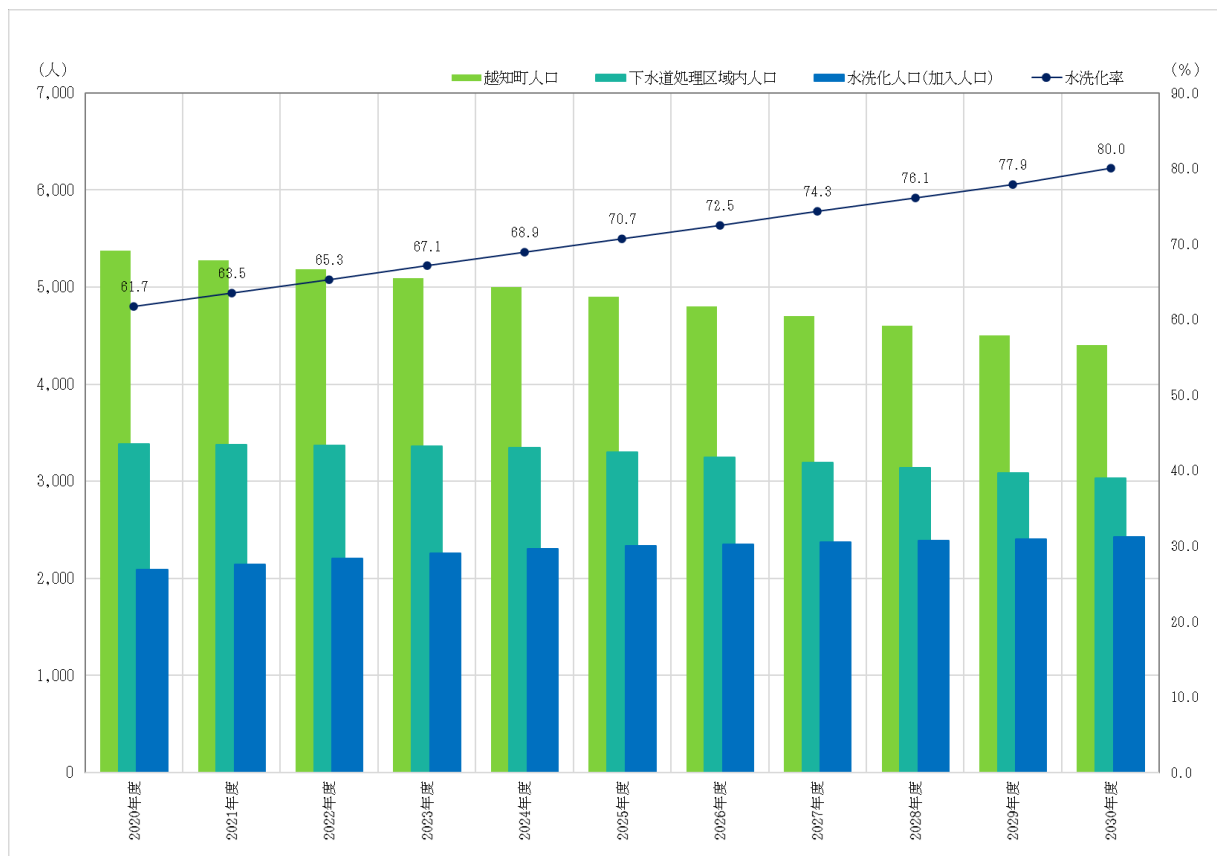
下水道整備率：下水道処理区域内人口/行政区域内人口×100

水洗化率：水洗化人口/下水道処理区域内人口×100

(3) 処理区域内人口の予測

前述の実績に、下水道処理区域の整備率と水洗化率の上昇を見込み、処理区域内人口及び水洗化人口の見通しについて検討しました。

＜ 処理区域内人口及び水洗化人口の予測 ＞

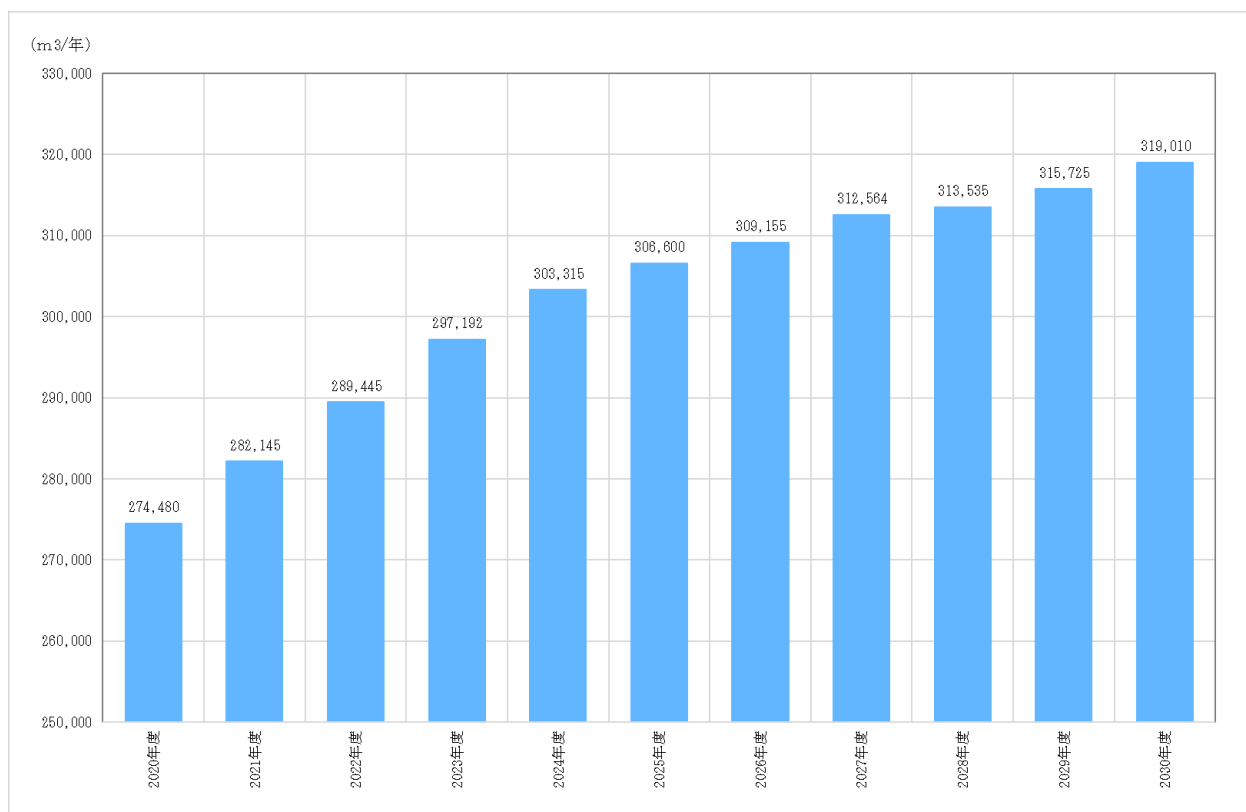


	R02 2020年度	R03 2021年度	R04 2022年度	R05 2023年度	R06 2024年度	R07 2025年度	R08 2026年度	R09 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度
越知町人口	5,373	5,280	5,187	5,094	5,000	4,900	4,800	4,700	4,600	4,500	4,400
下水道整備率	63.0	64.0	65.0	66.0	67.0	67.3	67.6	67.9	68.2	68.5	69.0
下水道処理区域内人口	3,385	3,379	3,372	3,362	3,350	3,298	3,245	3,191	3,137	3,083	3,036
水洗化率	61.7	63.5	65.3	67.1	68.9	70.7	72.5	74.3	76.1	77.9	80.0
水洗化人口(加入人口)	2,089	2,146	2,202	2,256	2,308	2,332	2,353	2,371	2,387	2,402	2,429

越知町人口は減少していくことが予想されますが、処理区域での水洗化率が上昇することを見込み、水洗化人口は現在の2,000人程度から令和12年度には2,429人まで緩やかに増加する予測です。

2. 有収水量の予測

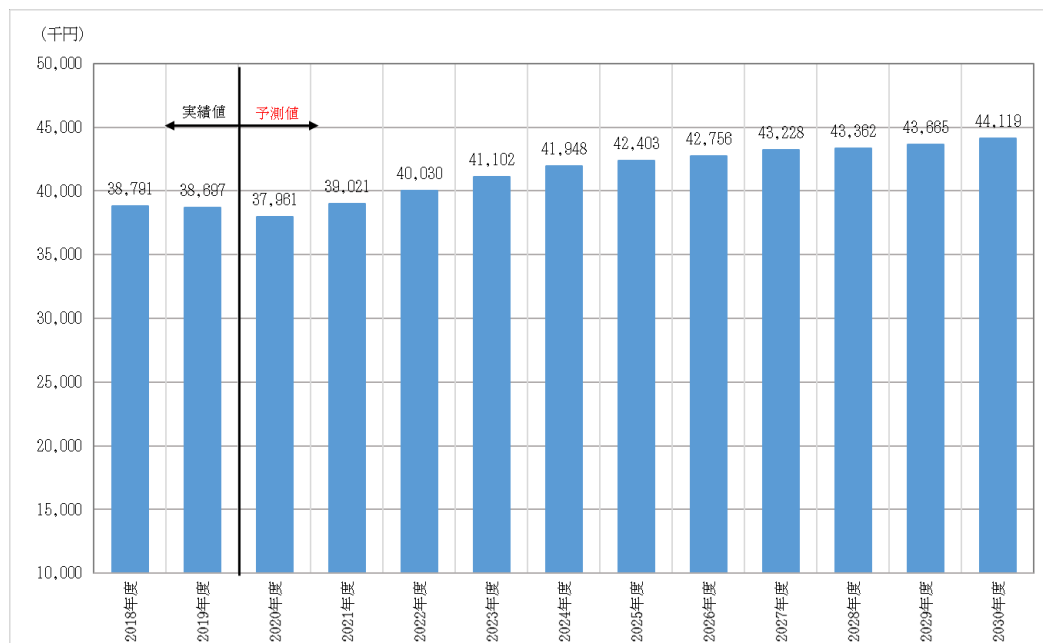
前述の水洗化人口予測をもって有収水量について予測すると、水洗人口の増加に伴い、有収水量も増加する予測となりました。しかし、町人口減少の中では、下水道処理区域内での水洗化が完了すると有収水量は減少に転じていくと考えられます。



< 有収水量の予測 >

3. 料金収入の見通し

2019(令和元)年度の使用料単価(138.3円/m³)と、前述の有収水量見込にて料金収入を算出したところ、水洗化率が向上し有収水量が増加することに伴い、料金収入も増加することが予測されます。今後とも水洗化率向上の取組を進めていきます。



< 料金収入の見通し >

4. 施設の見通し

本町の下水道事業は、現段階では法定耐用年数まで期間がありますが、将来の維持管理や改築更新を見越し、ストックマネジメント計画を策定しました。今後は、ストックマネジメント計画に沿って定期的な点検を行い、更新を行う時期を見据えていくこととしています。

5. 組織の見通し

第1章 事業概要でも述べたとおり、本町では、下水道に係る職員は1名であり、人員数の確保や次世代への継承についても現状の課題です。課内での協力を含め、適正な人員配置、専門知識・技能等の向上に努めていきます。

第3章 経営の基本方針

計画的で効率的な事業執行

限られた財政の中で、適正な事業計画と財政計画のもと経営を行っていきます。

また、業務の効率化とコスト削減に取り組み、これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率化を図ります。

収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため、水洗化率向上のための取組を行うとともに、国や企業債の資金を的確に調達します。

ストックマネジメントの推進

ストックマネジメント計画に沿って、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化していきます。

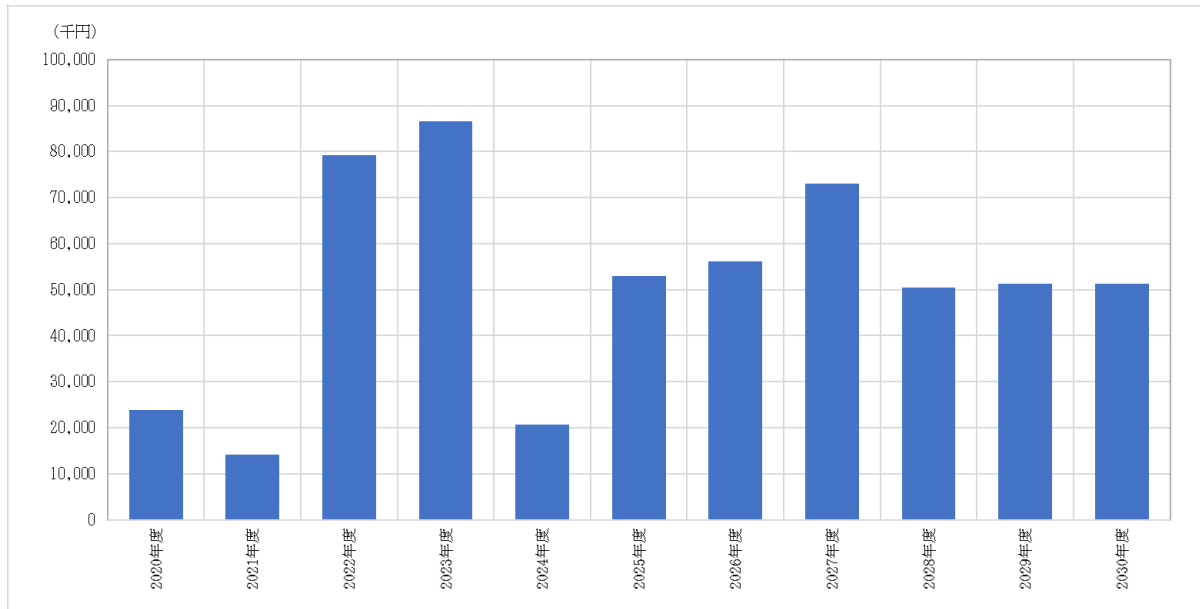
これらの基本方針に従い、持続可能な下水道経営に向け健全運営に努めます。

第4章 投資・財政計画

1. 投資計画

計画期間内での投資に係る事業は以下のとおりです。

< 建設改良費予定額 >



	R02 2020年度	R03 2021年度	R04 2022年度	R05 2023年度	R06 2024年度	R07 2025年度	R08 2026年度	R09 2027年度	R10 2028年度	R11 2029年度	R12 2030年度
調査点検費用	1,300	3,900	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
改築更新費用	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
管渠(汚水雨水)施設	1,300	3,900	1,200	1,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200
マンホールポンプ場更新費用	0	0	0	0	4,500	22,500	22,500	22,500	22,500	0	0
処理場施設改築更新費用	22,500	10,250	78,000	85,400	4,890	19,200	22,400	39,400	16,800	40,000	40,000
建設改良費合計	23,800	14,150	79,200	86,600	20,590	52,900	56,100	73,100	50,500	51,200	51,200

(1) 汚水・雨水管渠施設

① 調査点検費用

令和元年度より、マンホールの目視点検及び管口カメラによる点検を年間1,450m(約35カ所)、TVカメラ及び潜行目視による調査150mを計画しています。この費用として1,200千円/年を見込みます。

② 改築更新費用

ストックマネジメント計画の最適シナリオより、改築更新費用として、2024(令和6)年度～2030(令和12)年度は10,000千円を見込みます。

(2) 処理場施設

① 調査点検費用

2017(平成 29)年度から 2018(平成 30)年度に実施したストックマネジメント計画において資産の点検調査を実施済であるため、本計画には見込みません。

② 改築更新費用

越知町浄化センター及びマンホールポンプの改築更新、浄化センターの耐震診断および工事を見込むこととします。

処理場施設改築更新費用として、2021(令和 3)年度～2030(令和 12)年度までに合計 356,000 千円程度を見込みます。

マンホールポンプ場更新費用としては 2024(令和 6)年度に 4,500 千円、2025(令和 7)年度～2028(令和 10)年度に 22,500 千円／年を見込みます。

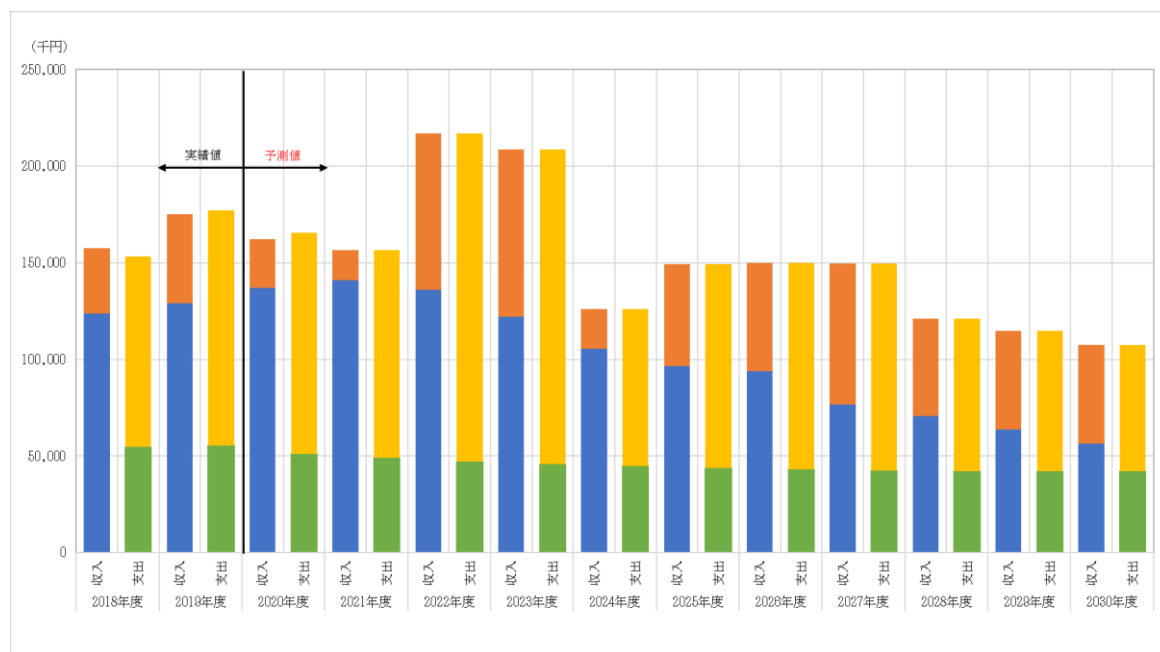
なお、これらの投資に係る費用の財源については、国庫補助金や町債を適切に充当していきます。

2. 財政計画

前述の有収水量予測及び、投資計画にて財政計画を作成しました。収入の不足分については、一般会計からの繰入金で補うこととし、必要額を計上しています。

収益的収支と資本的収支の推移は以下のとおりです。

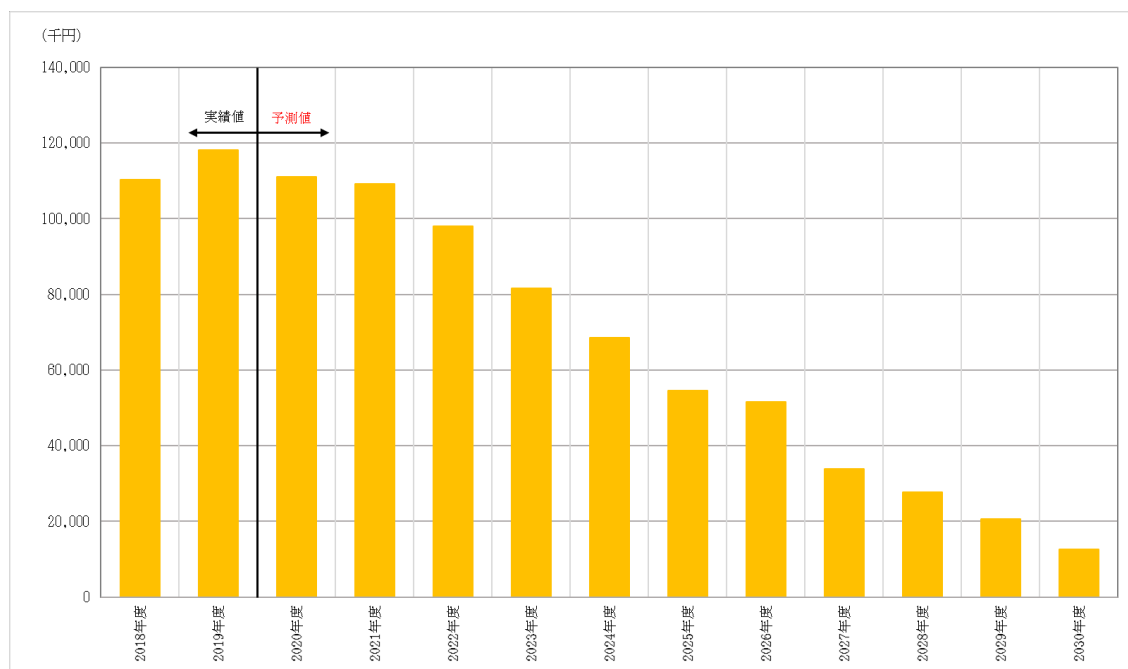
< 収益的収支と資本的収支の推移 >



		(千円)												
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
■	収益的収入	123,907	128,973	137,042	141,180	136,198	122,241	105,422	96,511	93,814	76,561	70,700	63,770	56,277
■	収益的支出	54,937	55,533	51,102	49,204	47,224	45,729	44,676	43,718	43,004	42,591	42,273	42,122	42,251
■	資本的収入	33,764	46,273	25,154	15,564	80,677	86,600	20,590	52,900	56,100	73,100	50,500	51,200	51,200
■	資本的支出	98,459	121,699	114,467	107,540	169,651	163,112	81,336	105,693	106,910	107,070	78,927	72,848	65,226

前述の収益的支出と資本的支出に対する不足額を賄う一般会計繰入金額の推移は以下ようになります。

< 一般会計繰入金の推移 >



2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
110,380	118,170	111,065	109,233	98,125	81,619	68,654	54,588	51,538	33,813	27,818	20,585	12,638

経営戦略計画期間内においては、「第2章 将来の事業環境」にて述べたとおり、水洗化率の向上に伴い料金収入は徐々に増加する予測です。

一方、資本的支出については、下水道整備事業が改築更新事業へと移行していく時期であり、財源として国庫補助金や町債を適切に充当することにより、一般会計からの繰入金額は徐々に減少していく予測となりました。

しかしながら、越知町の下水道事業は、これまでの投資における公債費を一般会計からの繰入金によって賄っているため、直ちに収支の均衡を図ることは困難な状況です。また、今後は維持管理や改築更新に重点をおくこととなり、ストックマネジメントの推進に取り組みます。

3. 未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

① 広域化・共同化・最適化に関する事項

現在、特に検討はしていません。

② 投資の平準化に関する事項

本経営戦略計画期間以降もストックマネジメント計画に沿って事業運営をしていきたいと考えています。

③ 民間活力の活用に関する事項

処理場の維持管理については民間に委託していますが、今後さらに民間の持つノウハウを活用してコスト削減、業務の効率化を図るため、民間委託の手法等について研究していくことが必要であると認識しています。

(2) 今後の財源についての考え方・検討状況

① 使用料の見直しに関する事項

全体計画の整備が完了したばかりであり、接続率(水洗化率)も60%に留まっている状況であるため、現段階では使用料見直しについて検討はしていません。

当面は、維持管理費と資本費の一部を回収するため、まず水洗化を促進することに注力し、使用料収入の確保に努めます。

② 資産活用による収入増加の取組について

現在、特に検討はしていません。

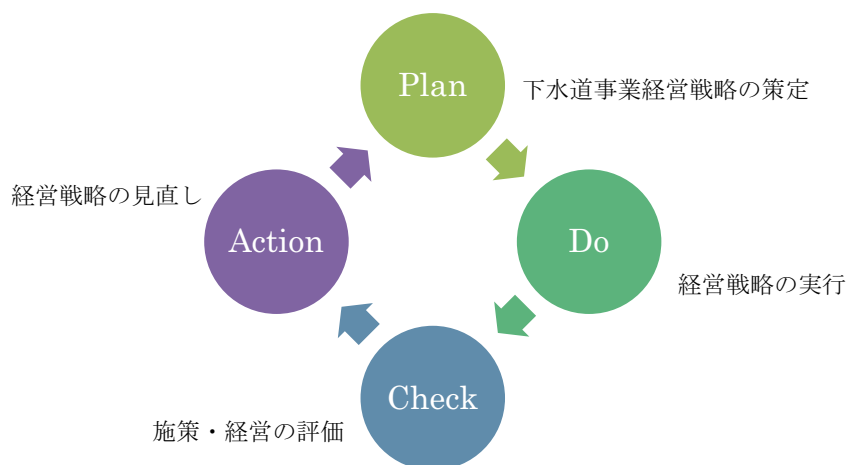
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間委託を導入し、維持管理費の削減を進めてきました。今後も事業規模と収支状況に合わせた経費等の適正化に努めていきます。

第5章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

PCDAサイクルの考え方に基づき、策定(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、見直し(Action)を繰り返し行うことにより改善を図り、目標達成に向けた取り組みを推進していきます。

事後検証を確実に実施し、必要があれば更新計画や経営戦略を抜本的に見直すこととします。



仁淀川の清流保全に寄与し、将来にわたって、全ての利用者にとって持続可能な下水道事業を実現できるように、経営努力を続けていきます。

《 参 考 资 料 》

1 経営戦略（総務省様式）

越知町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 高知県高岡郡越知町

事 業 名 : 越知町特定環境保全公共下水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 11 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 12 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成6年10月供用開始 (供用開始後26年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	非適
処理区域内人口密度	41.8人/ha 【3,388人÷81ha(R01実績値)】	流域下水道等への 接続の有無	なし
処理区数	1処理区		
処理場数	1処理場(越知町浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	実施なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	一般家庭用、業務用といった区分はなく、基本料金1,000円(10m ³ まで)に、使用者が排除した汚水の量に応じて、表中の料金を加算する従量制となっています。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本水量	基本料金	使用者が排除した汚水の量	使用料	
その他の使用料体系の 概要・考え方	10m ³ まで	1,000円	超過水量	超過料金(1m ³ につき)	
			10m ³ を超え20m ³ まで	110円	
			20m ³ を超え30m ³ まで	120円	
			30m ³ を超え50m ³ まで	130円	
			50m ³ を超え100m ³ まで	150円	
100m ³ を超えるもの	170円				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,268円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	2,736円
平成30年度	2,268円	平成30年度		2,744円	
令和元年度	2,310円	令和元年度		2,766円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	下水道事業は、環境水道課下水道係にて運営されています。 職員数は、令和2年4月現在、環境水道課は、課長1名、以下、下水道係、環境衛生係、上水道係、庶務係各1名の計5名の編成です。
事業運営組織	過去に組織体制の再編は実施しておりません。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	越知町浄化センターの維持管理業務を年度契約により民間委託しています。
	イ 指定管理者制度	現在の契約形態を継続する予定であり、指定管理者制度の導入予定はありません。
	ウ PPP・PFI	現在の契約形態を継続する予定であり、PPP・PFIの導入予定はありません。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	エネルギー利用はしていません。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地・施設などはないため、土地・施設などの利用活用等はありません。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

※添付した「経営比較分析表」に補足事項等がある場合は記載すること。

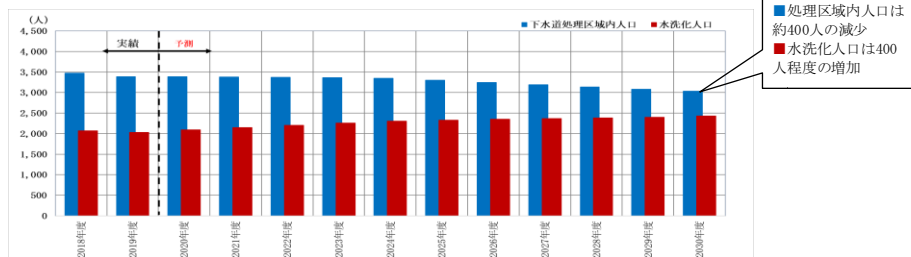
平成30年度経営比較分析表を添付します。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、越知町人口と同様、減少傾向にはあるものの、越知町人口に占める割合は徐々に増加してきています。下水道整備の状況より、現在、越知町人口の62%である割合が2024(令和6)年度には67%、2030(令和12)年度には69%へと上昇するものとし、処理区域内人口を算出した結果、2019(令和元)年度に3,400人程度であった処理区域内人口は2030(令和12)年には3,000人程度まで減少します。しかしながら、処理区域内での水洗化率は約60%から80%まで徐々に上昇する見込みであり、水洗化人口は現在の2,000人程度から2030(令和12)年度には2,429人まで緩やかに増加する見込みです。

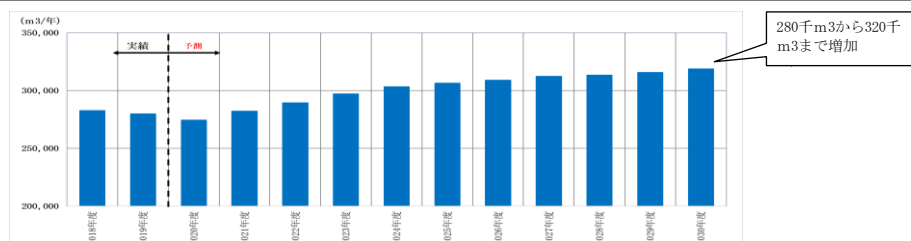
< 処理区域内人口及び水洗化人口の予測 >



(2) 有収水量の予測

予測値は、有収水量＝水洗化人口×近年の傾向より求めた家庭汚水量原単位(360ℓ/人・日)×365日にて算出しました。水洗化人口の増加に伴い、有収水量も増加します。

< 有収水量の予測 >

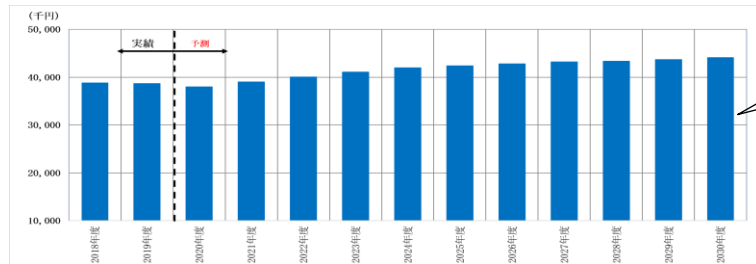


(3) 使用料収入の見通し

2019(令和元)年度の使用料単価(138.3円/m³)と(2)有収水量の予測にて料金収入を算出したところ、水洗化率が向上し有収水量が増加することに伴い、料金収入も増加することが予測されます。

2019(令和元)年度に38,500千円ほどであった使用料収入が、2030(令和12)年度には、44,000千円まで増加します。

<使用料収入の予測>



水洗化率の向上により、使用料収入は5,000千円超増加

(4) 施設の見通し

本町の下水道事業は、現段階では法定耐用年数まで期間がありますが、将来の維持管理や改築更新を見越し、ストックマネジメント計画を策定しました。今後は、ストックマネジメント計画に沿って定期的な点検を行い、更新を行う時期を見据えていくこととしています。

(5) 組織の見通し

本町では、下水道に係る職員は1名であり、人員数の確保や次世代への継承についても現状の課題です。課内での協力を含め、適正な人員配置、専門知識・技能等の向上に努めていきます。

3. 経営の基本方針

※将来の事業環境等を踏まえ、事業を継続する上での経営理念、基本方針等について記載すること。

計画的で効率的な事業執行

限られた財政の中で、適正な事業計画と財政計画のもと経営を行っていきます。

また、業務の効率化とコスト削減に取り組み、これまでと同様に民間委託の活用により業務の効率化を図ります。

収入の確保と負担の適正化

財政基盤の強化のため、収入の確保と一般会計との負担区分の適正化を図ります。また、収入の確保のため、水洗化率向上のための取組を行うとともに、国庫補助金や企業債の資金を的確に調達します。

ストックマネジメントの推進

ストックマネジメント計画に沿って、施設の点検・調査、修繕・改築等を実施し、施設全体を対象とした施設管理を最適化していきます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	処理場施設改築更新を計画している2022年度、2023年度は投資額が増加するため、その前後の年度で事業を控え、その他の年度は60,000千円程度の投資を行うよう、平準化した投資を行います。

計画期間内に実施する主な投資については、ストックマネジメント計画に沿って、平準化した規模による投資をしていくこととしています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	投資に係る財源として、国庫補助金や町債を適切に充当します。 水洗化率を80%まで向上させることを目標とします。

水洗化率を80%まで向上させることを目標とし、有収水量の増加とそれに伴う料金収入の増加を見込みます。
不足額については、町債を適切に活用しますが、その償還により経営が圧迫されないよう留意していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

計画期間中の投資以外の経費については、以下の考え方で算出しています。

- 人件費：2015年度～2019年度決算値の平均値を採用しました。
- 維持管理費及びその他の営業費用：2019年度の有収水量1m³当たりの費用より算出しています。
- 2020年度以降の町債の公債費：元金均等償還(5年据置25年償還年利0.4%固定)にて算出しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、特に検討はしていません。
投資の平準化に関する事項	本経営戦略計画期間以降もストックマネジメント計画に沿って事業運営をしていきたいと考えています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場の維持管理については民間に委託していますが、今後さらに民間の持つノウハウを活用してコスト削減、業務の効率化を図るため、民間委託の手法等について研究していくことが必要であると認識しています。
その他の取組	現在、特に検討はしていません。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	現在、特に検討はしていません。
資産活用による収入増加の取組について	現在、特に検討はしていません。
その他の取組	現在、特に検討はしていません。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	民間委託を導入し、維持管理費の削減を進めてきました。
職員給与費に関する事項	事業規模と収支状況に合わせた経費等の適正化に努めています。
動力費に関する事項	事業規模と収支状況に合わせた経費等の適正化に努めています。
薬品費に関する事項	事業規模と収支状況に合わせた経費等の適正化に努めています。
修繕費に関する事項	事業規模と収支状況に合わせた経費等の適正化に努めています。
委託費に関する事項	事業規模と収支状況に合わせた経費等の適正化に努めています。
その他の取組	事業規模と収支状況に合わせた経費等の適正化に努めています。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	PCDAサイクルの考え方に基づき、策定(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、見直し(Action)を繰り返し行うことにより改善を図り、目標達成に向けた取り組みを推進していきます。 事後検証を確実に実施し、必要があれば更新計画や経営戦略を抜本的に見直すこととします。
---------------------	--

(単位:千円, %)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
		2018年 (決算)	2019年 (決算)	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年	2028年	2029年	2030年	
収益的収入	1 総収入	123,907	128,973	137,042	141,180	136,198	122,241	105,422	96,511	93,814	76,561	70,700	63,770	59,277	
	(1) 営業収入	52,981	51,914	51,186	52,246	53,011	52,639	51,005	50,409	50,052	47,226	47,360	46,257	44,936	
	イ 委託工事収入	38,791	38,697	37,961	39,021	40,030	41,102	41,948	42,403	42,403	42,756	43,362	43,665	44,119	
	ウ その他	14,190	13,217	13,225	13,225	12,981	11,537	9,057	8,006	7,296	3,998	3,998	2,592	817	
	(2) 営業外収入	70,926	77,059	85,856	88,934	83,187	69,602	54,417	46,102	43,762	29,335	23,340	17,513	11,341	
	イ 他会社繰入金	70,926	77,059	85,856	88,934	83,187	69,602	54,417	46,102	43,762	29,335	23,340	17,513	11,341	
	イ その他														
	2 総費用	54,937	55,533	51,102	49,204	47,224	45,729	44,676	43,718	43,004	42,591	42,273	42,122	42,251	
	(1) 営業費用	34,955	38,137	36,328	37,151	37,933	38,763	39,420	39,773	40,046	40,412	40,516	40,751	41,103	
	イ 給与	5,246	8,135	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	6,900	
イ 退職手当	29,709	30,002	29,428	30,251	31,033	31,863	32,520	32,873	33,146	33,512	33,616	33,851	34,203		
(2) 営業外費用	19,982	17,396	14,774	12,053	9,291	6,966	5,256	3,945	2,958	2,179	1,757	1,371	1,148		
ア 支払利息	19,982	17,396	14,774	12,053	9,291	6,966	5,256	3,945	2,958	2,179	1,757	1,371	1,148		
イ その他															
3 収支差引	68,970	73,440	85,940	91,976	88,974	76,512	60,746	52,793	50,810	33,970	28,427	21,648	14,026		
1 資本的収入	33,764	46,273	25,154	15,564	80,677	86,600	20,590	3,700	24,550	26,150	34,650	23,350	23,700		
(1) 地方債		3,600			37,700	41,400	3,700								
(2) 他会社標準化債															
(3) 他会社補助金	25,452	28,006	12,104	7,194	2,077	600	5,300	600	600	600	600	600	600		
(4) 他会社借入金															
(5) 固定資産売却代金															
(6) 国(都道府県)補助金	7,250	13,300	11,750	7,070	39,600	43,300	10,290	26,450	28,050	36,550	25,250	25,600	25,600		
(7) 工事負担金	1,062	1,367	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300		
2 資本的支出	98,459	121,699	114,467	107,540	169,651	163,112	81,336	105,693	106,910	107,070	78,927	72,848	65,226		
(1) 建設改良費	14,859	35,585	23,800	14,150	79,200	86,600	20,590	52,900	56,100	56,100	50,500	51,200	51,200		
(2) 地方債償還金	83,600	86,114	90,667	93,390	90,451	76,512	60,746	52,793	50,810	33,970	28,427	21,648	14,026		
(3) 他会社長期借入金返還金															
(4) 他会社への繰出金															
(5) その他															
3 収支差引	△ 64,695	△ 75,426	△ 89,313	△ 91,976	△ 88,974	△ 76,512	△ 60,746	△ 52,793	△ 50,810	△ 33,970	△ 28,427	△ 21,648	△ 14,026		

経営比較分析表（平成30年度決算）

高知県 越知町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道普及率(%)	D2	非設置	5,651	111.95	50.48
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	100.00	1月1日20時 [※] または営業開始(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域人口密度(人/km ²)
-	該当数値なし	61.83	100.00	2,268	3,471	0.81	4,285.19

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 平成30年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 100%を下回っており、企業価値高の割合が高いことから他統計からの輸入への依存度が高いといえる。

② 地方債の返済は一般会計の繰入に依存している状況であり、返済に必要とする資金は、地方債の返済に充てられている。また、下水道事業の収益は、下水道事業の収益に充てられている。また、下水道事業の収益は、下水道事業の収益に充てられている。

③ 類似団体平均を下回っている。特定環境保全公共下水道事業の管理については、現段階では法定耐用年数で期間があるため改善は行っていない。ストックマネジメント計画の策定に伴い定期的な点検を実施し、計画的に更新を行う時期を見据えていく。

④ 老朽化の状況について

⑤ 経費回収率を下回っている。特定環境保全公共下水道事業の管理については、現段階では法定耐用年数で期間があるため改善は行っていない。ストックマネジメント計画の策定に伴い定期的な点検を実施し、計画的に更新を行う時期を見据えていく。

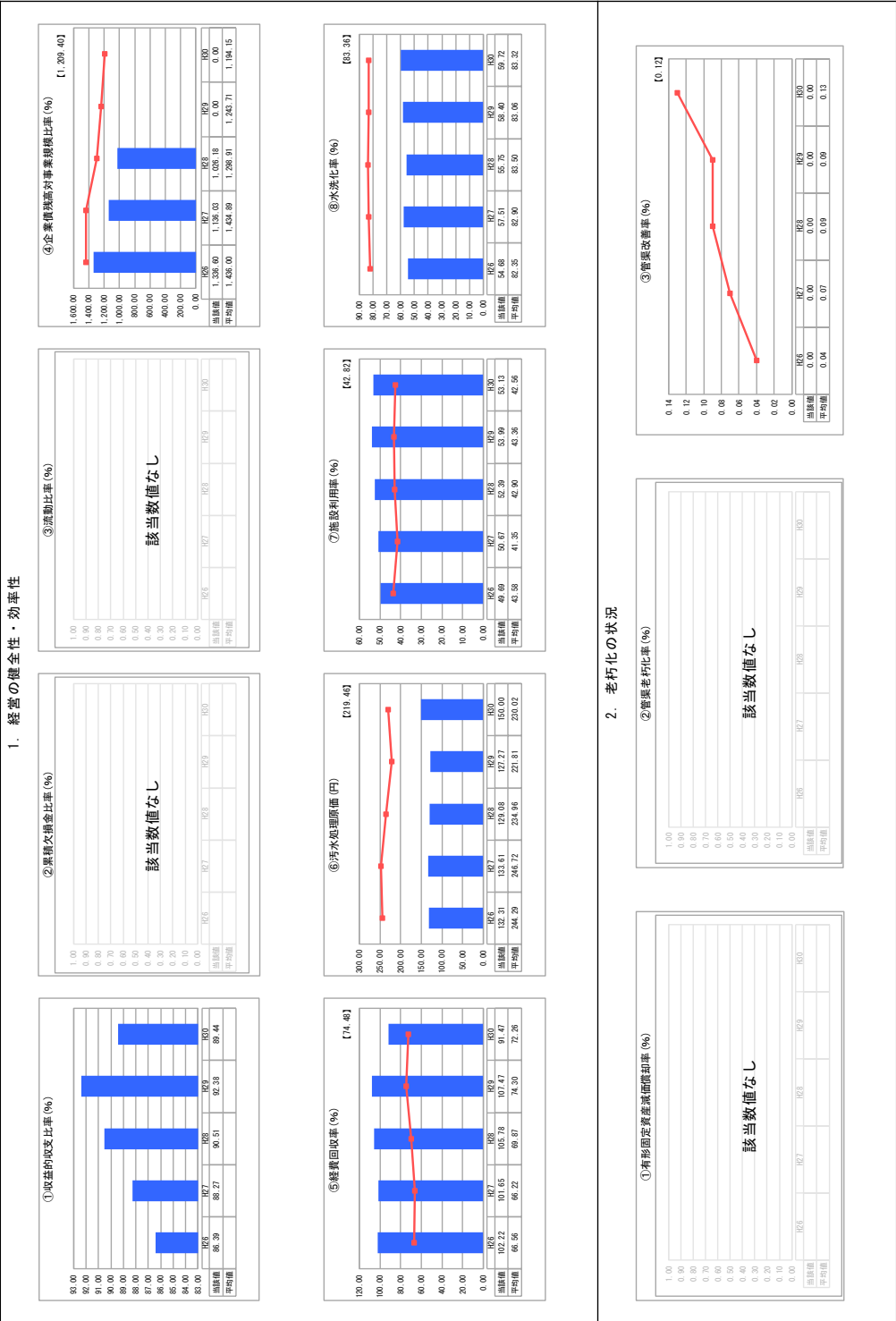
⑥ 汚水処理原価(円)

⑦ 施設利用率(%)

⑧ 水菜化率(%)

⑨ 重要改善率(%)

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

2 採用数值根拠資料

① 処理区域内人口及び有収水量予測

本町にて令和元年度に策定した事業計画である「令和元年度 越知町公共下水道に係る計画設計業務事業計画書」における、下水道整備率、水洗化率、汚水原単位(ℓ/人・日)の値を採用し、人口及び有収水量予測とした。

< 計画設計による設定 >

		R06 2024年度	R12 2030年度	備考
越知町人口	(人)	5,000	4,400	計画期間のうち、R06年度までとR07年度からR12年度については直線補間にて算出
下水道整備率	(%)	67.0	69.0	
水洗化率	(%)		80.0	
家庭汚水量原単位 (ℓ/人・日)	生活	250	250	計画期間中一定とし、地下水分は除く
	営業	110	110	
	計	360	360	

実績値及び予測値については以下の表のとおりである。

< 処理区域内人口及び有収水量の推移 >

	越知町人口 (人)	下水道整備率 (%)	下水道処理 区域内人口 (人)	水洗化率 (%)	水洗化人口 (人)	家庭汚水量原単位 (ℓ/人・日)		1日平均 汚水量 (m ³ /日)	年間有収水量 (m ³ /年)
						生活用	営業用		
2015年度 (H27)	5,962	60.6	3,615	57.5	2,079	372		773	283,094
2016年度 (H28)	5,858	61.0	3,571	58.6	2,091	380		794	289,836
2017年度 (H29)	5,714	61.1	3,493	58.7	2,051	382		783	285,627
2018年度 (H30)	5,605	61.9	3,471	59.7	2,073	374		775	282,728
実績値 ↑ 2019年度 (R01)	5,466	62.0	3,388	59.9	2,031	377		765	279,829
↓ 予測値 2020年度 (R02)	5,373	63.0	3,385	61.7	2,089	360	250	752	274,480
2021年度 (R03)	5,280	64.0	3,379	63.5	2,146	360	250	773	282,145
2022年度 (R04)	5,187	65.0	3,372	65.3	2,202	360	250	793	289,445
2023年度 (R05)	5,094	66.0	3,362	67.1	2,256	360	250	812	297,192
2024年度 (R06)	5,000	67.0	3,350	68.9	2,308	360	250	831	303,315
2025年度 (R07)	4,900	67.3	3,298	70.7	2,332	360	250	840	306,600
2026年度 (R08)	4,800	67.6	3,245	72.5	2,353	360	250	847	309,155
2027年度 (R09)	4,700	67.9	3,191	74.3	2,371	360	250	854	312,564
2028年度 (R10)	4,600	68.2	3,137	76.1	2,387	360	250	859	313,535
2029年度 (R11)	4,500	68.5	3,083	77.9	2,402	360	250	865	315,725
2030年度 (R12)	4,400	69.0	3,036	80.0	2,429	360	250	874	319,010

② 投資計画における事業計画とその財源

< 投資及び財源 >

(千円)

		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
	調査点検費用	1,300	3,900	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	改築更新費用					10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
管渠(汚水雨水)施設		1,300	3,900	1,200	1,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200	11,200
マンホールポンプ場更新費用		0	0	0	0	4,500	22,500	22,500	22,500	22,500	0	0
処理場施設改築更新費用		22,500	10,250	78,000	85,400	4,890	19,200	22,400	39,400	16,800	40,000	40,000
建設改良費合計		23,800	14,150	79,200	86,600	20,590	52,900	56,100	73,100	50,500	51,200	51,200
財源	国庫補助金	11,750	7,070	39,600	43,300	10,290	26,450	28,050	36,550	25,250	25,600	25,600
	町債			37,700	41,400	3,700	24,550	26,150	34,650	23,350	23,700	23,700
	他会計繰入金	10,750	5,780	600	600	5,300	600	600	600	600	600	600
	受益者負担金	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300	1,300
		23,800	14,150	79,200	86,600	20,590	52,900	56,100	73,100	50,500	51,200	51,200

③ 公債費予定額

< 公債費予定額 >

(千円)

		R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09	R10	R11	R12
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度
旧債予定額	元金	90,667	93,390	90,451	76,512	60,746	52,793	50,810	33,970	26,990	18,627	10,853
	利子	14,774	12,053	9,291	6,815	4,939	3,613	2,528	1,644	1,083	610	305
旧債予定額		105,441	105,443	99,742	83,327	65,685	56,406	53,338	35,614	28,073	19,237	11,158
新債予定額	元金	0	0	0	0	0	0	0	0	1,437	3,021	3,173
	利子	0	0	0	151	317	332	430	535	674	761	843
新債予定額		0	0	0	151	317	332	430	535	2,111	3,782	4,016

*R02年度以降の地方債償還を新債とし、元金均等償還(5年据置25年償還年利0.4%固定)にて算出している